

令和7年度の文化芸術施策の方向性について

「はちのへ文化のまちづくりプラン」に掲げる施策のうち、未達成の項目が多いものについて、令和7年度に次のような取組を行う。

1 施策3 まじる・まざる～文化芸術による共生～

方針1 共生社会の実現に向けた環境づくり

方針2 社会包摂の取組の推進

方針3 文化芸術を通じた国際交流の推進

施策4 のこす・いかす～伝統の継承と活用～

方針1 世界遺産・是川石器時代遺跡の適切な保存と価値の伝達

方針2 地域に根ざす文化の継承と発展

方針3 文化財の保存と活用

令和7年度取組内容

○文化観光の推進に向けた取組を行う

- ・八戸の特色ある文化を活かし、観光及び地域活性化につなげるため、部内各課及び庁内関係課と連携し、文化観光推進法に基づく拠点・地域計画の策定を進める

○外国人に向けた地域の文化イベント等の情報提供に力を入れる

- ・訪日外国人向けに文化施設の情報発信や多言語化対応を進める
- ・在住外国人向けに英語、やさしい日本語による情報発信を行う
- ・市内で外国人が多く勤める企業等を通じて周知を図る
- ・市の国際交流協会等を通じた周知を行う

2 施策5 つなぐ・ささえる～担う人・支える人の確保・育成～

方針1 専門人材の確保、育成

方針2 中間支援機能の強化

方針3 文化ボランティアの活動振興

令和7年度取組内容

○専門人材の確保、育成に向けた取組を開始する。

- ・指導者の掘り起こしを行う
- ・部活動の地域連携・地域移行を見据え、指導者確保のための支援策を検討する

○中間支援機能の強化に向けた検討を始める

- ・他都市のアーツカウンシルの視察を行う
- ・アーツカウンシルに求められる役割や担い手の検討を行う